

2025（令和7）年度 第1回栗東市人権擁護審議会 次第

日時：2025（令和7）年7月31日（木）

10時00分～

場所：栗東市役所 3階 談話室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

（1）2024（令和6）年度栗東市人権擁護計画実施計画実績報告について

＊資料

資料1：栗東市人権擁護計画実施計画①施策体系一覧・評価一覧＜2024年度版＞

資料2：栗東市人権擁護計画実施計画②分野別・各課回答＜2024年度版＞

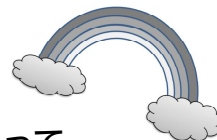
意見・質問一覧

（2）「人権問題に関する市民意識調査」について

4. そ の 他

5. 閉 会

栗東市人権擁護都市宣言



人権とは人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれながらにもっている基本的な権利です。

わたくしたち栗東市民は、日本国憲法や世界人権宣言の理念にのっとり、一人ひとりの基本的人権を永久の権利として尊重し、すべての市民が平等に生きる権利を保障する。

よって、正しい人権意識の高揚に努め、不断の努力と実践により、相互の人権を擁護するため、ここに栗東市を『人権擁護都市』とすることを宣言する。



平成3年3月22日